

# グループホーム はるか ご利用料金

(1)介護保険給付対象サービス料金(1割負担の場合)

令和6年4月1日改正

介護費用利用者負担金(介護保険対応)		
要介護度	1日	1ヵ月(30日の場合)
要支援2	761円	22,830円
要介護1	765円	22,950円
要介護2	801円	24,030円
要介護3	824円	24,720円
要介護4	841円	25,230円
要介護5	858円	25,770円
※ 初期加算(入居後30日間,医療機関に1ヵ月以上入院後再入居の場合含)30円/日		
医療連携体制加算(I)	39円/日	栄養管理体制加算 30円/月
認知症専門ケア加算(I)	3円/日	退居時相談援助加算 400円/回(1人に1回)
サービス提供強化加算(Ⅲ)	6円/日	見取り加算(死亡日以前31~45日を上限)72円
口腔・栄養スクリーニング加算(I)20円/月(Ⅱ)5円/月		見取り加算(死亡日以前4~30日を上限)144円
口腔機能向上加算(I)150円/回(Ⅱ)160/回		見取り加算(死亡日前日及び前々日)680円
生活機能向上連携加算(I)100円/月(Ⅱ)200円/月		見取り加算(死亡日)1,280円
若年性認知症利用受入加算	120円/日	入院時加算(1日に6日を限度)246円/日
介護職員処遇改善加算I(基本サービス費×11.1%) 介護職員ベースアップ等加算(基本サービス費×2.3%)		

赤字の部分の加算が対象となります

## 2024年度新設加算

① 協力医療機関連携加算・・・協力医療機関と情報共有を行う会議を定期的開催 医療体制常時確保(100単位/月)急変時入院を原則受入ル体制の確保(40単位/月)
②退所時情報提供加算・・・入居者が医療機関へ退所した際情報提供を行う(250単位/回)
③高齢者施設等感染対策向上加算・・・新興感染症の発生時に医療機関との連携体制の構築 I(10単位/月) II 医療機関から3年に1回以上感染者が発生した場合の実施指導受けている(5単位/月)
④新興感染症等施設療養費・新興感染症のパンデミック発生時において医療機関との連携体制確保(240単位/日)
⑤認知症チームケア推進加算・認知症の行動・心理症状の発現を未然に防ぐため平時から取組する(1・・・150単位/月)
⑥介護職員等処遇改善加算・・・今までの介護処遇加算の一本化 I・・・18.6% II・・・17.8% III・・・15.5% IV12.5% (6月以降改正予定)
⑦生産性向上推進体制加算・・・介護ロボットやICT等テクノロジーの活用(I)(100単位/月)(II)10単位/月
⑧入院時等の医療機関への情報提供(250単位/回)
⑨高齢者虐待防止措置未実施減算・・・所定単位数の100分の1

介護処遇改善加算に関しては現在まだ申請しておりませんので現行通りIとしています。

## グループホーム はるか ご利用料金

### (2) 介護保険対象外サービス利用料金

生活費（実費）		
食費（おやつ代込）	1日	1,200円
朝食		300円
昼食		400円
夕食		400円
おやつ代		100円
	30日	36,000円
居室利用料	1ヵ月	32,000円
水道光熱費	1ヵ月	24,500円

※食費・水道光熱費に関しては、外泊等の場合その分を差し引いて請求させていただきます。

### (3) 合計月額ご利用料金(利用者負担金)30日の場合目安

要介護度	1ヵ月の利用者負担金(1割負担の場合)
要支援2	121,910円
要介護1	122,030円
要介護2	123,330円
要介護3	124,260円
要介護4	124,730円
要介護5	125,430円

### (4) その他の利用料金

#### ① その他、利用者様個別のご要望により提供のお品（実費）

医療費	実費
日用品費	実費
オムツ代	実費
ベッドレンタル代(月)	
1モーター電動ベッド代	1,500円
2モーター電動ベッド代	2,000円
振込手数料	110円